

ハラスメント相談窓口の受託

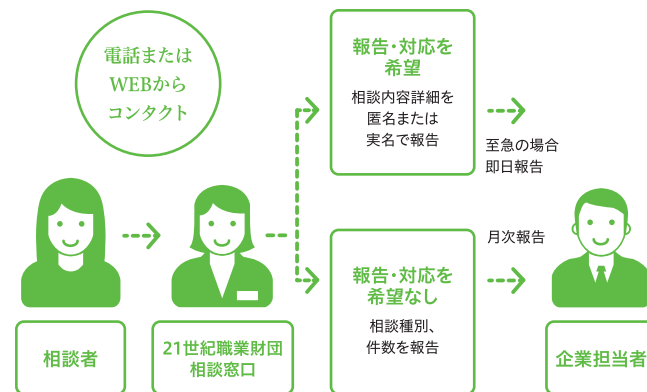
高い専門性と豊富な経験をもつプロの相談員が、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントなど様々なハラスメントに関する貴社従業員からの相談をお受けします。

相談対象者

契約企業の従業員（パート、派遣社員なども含みます）

プロの相談員が対応

全相談員が産業カウンセラーの有資格者。さらに、長年ハラスメント防止対策に従事した経験者で当財団セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント認定試験の合格者です。高い専門性と豊富な経験により、相談中のセカンドハラスメントの心配ありません。



相談方法

相談員がフリーダイヤルまたはWEBで相談をお受けします。

▶電話相談（フリーダイヤル）

【相談受付時間】

月・金……………12時～17時30分

水……………12時～19時00分

第1土曜日……12時～17時30分

第1土曜日が祝祭日の場合は第2土曜日に受付いたします。

※年末年始休業・夏季休業・祝祭日は除く。

▶WEB相談

【相談受付時間】24時間受付

※企業別のURL・パスワードでアクセス。

※回答には数日かかる場合があります。

お客様の声

- 社内の相談窓口担当者の業務負担が軽くなりました。
- 毎月利用状況の報告があるので、従業員の悩み事を早い段階で把握することができます。
- 専門的な相談技法をマスターした専門家が対応してくださるので、安心してお任せできました。

企業担当者

- 職場の人間関係を気にせずに相談できました。
- 機密やプライバシーが守られるので、安心です。
- フリーダイヤルでかけられるので便利です。

従業員

相談窓口年間契約料(税別)		
全従業員数	一般	賛助会員
10,001人～30,000人	504,000円	403,200円
1,001人～10,000人	450,000円	360,000円
301人～1,000人	360,000円	288,000円
300人以下	180,000円	144,000円

年間契約料金は4月～翌年3月までの料金です。

年度途中からの契約の場合は年間契約料を月割りでご請求いたします。

総従業員数が30,000人を超える場合は、ご相談ください。

ハラスメント防止対策支援

職場におけるハラスメント防止のためには社内環境の整備と体制強化が欠かせません。当財団ではハラスメントが起きない環境づくり、事案解決のためのサポートのほか、従業員のハラスメント相談窓口の受託業務を行っています。

職場におけるハラスメントは職場環境や人間関係の悪化、士気の低下をもたらします。ハラスメントのない働きやすい職場づくりのために専門コンサルタントが、あらゆるご相談に対応いたします。

プロのコンサルタントが各種ハラスメントに関する相談に対応いたします。

①ハラスメント防止についての支援

「ハラスメントお助け隊」

防止体制の現状分析、社内実態把握、体制整備への助言など

「ハラスメントお助け隊～エマージェンシー・サービス～」

事実確認のためのヒアリング調査、事案解決のための相談・助言など

②ハラスメント相談窓口の受託

ハラスメントに関する貴社従業員からの相談受付

貴社のハラスメント対策は万全ですか？

- 高い専門性 調査・研究に基づく知見を多角的に提供
- 専門家集団 全国約400名のコンサルタントが各地で対応
ご相談内容により、コンサルタントまたは弁護士の派遣が可能
- 長年の経験 法律施行以来の実績を活かしたサービスが可能

ハラスメント対策は21世紀職業財団にお任せください。

お問合せは 公益財団法人 21世紀職業財団まで

〒113-0033 東京都文京区本郷1-33-13 日本生命春日町ビル3階

TEL. 03-5844-1665 FAX. 03-5844-1670 <http://www.jiwe.or.jp> E-mail: soudan@jiwe.or.jp

公益財団法人 21世紀職業財団

こんな事でお困りではありませんか？

既に社内でそれなりの施策を講じているけれど、
効果がいまひとつ・・・どうしたら良いかわからない・・・
社内で問題が起こっているが。

事案解決のための対応が
上手く行かない・・・
被害者・行為者のヒアリングが難しい。

こんな時は「ハラスメント お助け隊」が参上します。

今、困っていることに即決対応！！
迅速なサービスをリーズナブルな料金で提供します。

ハラスメント防止体制の強化支援「ハラスメント お助け隊」

ハラスメントの発生防止には日頃の環境整備・体制強化が重要です。

当財団は全国の400名以上のハラスメント防止コンサルタントから相談内容に相応しいメンバーを貴社に派遣し、
貴社内の状況についてヒアリングを行った上で、一つひとつの組織やご予算に応じた対策をアドバイスします。

業務の流れ〔例〕

〈お問合せ・ご相談内容の提示〉



〈現状分析～課題の抽出〉

1. 専門コンサルタントによるヒアリング・助言および社内規程の評価、現状分析
2. 窓口設置運用ほか支援内容や課題の抽出、情報提供
3. 課題解決のための企画・見積書提案

基本料金	ヒアリング・課題抽出など（1回 2時間+企画見積提案）	
	一般	賛助会員
	50,000円（税別）交通費別途	40,000円（税別）交通費別途

課題解決のための企画見積承認後、具体的な施策を実施。



〈課題解決と今後のハラスメント防止体制の構築のために〉

上記で抽出された課題解決のために必要な施策を展開し、ハラスメント防止体制の構築・強化支援を行います。

（例） 社内実態把握（アンケート調査など）の実施
社内体制・ハラスメント規程等の整備支援
事案解決のための体制づくり
貴社の実情にあわせた研修の企画提案・実施 など

ハラスメント事案解決のためのサポート
「ハラスメント お助け隊 エマージェンシー・サービス」

ハラスメント事案が発生した場合、対応を誤ると事案が深刻化し、解決が困難となってしまいます。めったに起きるものではないため、人事労務担当者も対応に不慣れで戸惑うことが多いと思います。当財団では、ハラスメント事案が発生した際に、専門家が事案解決をサポートするサービスを提供しています。

①事実確認のためのヒアリング調査

ハラスメント事案の内容把握のため、企業の担当者に代わり専門家が関係者への事情聴取を行い企業に報告します。

基本料金	初回打合せ料金	ヒアリング料金 （1回1時間につき）	報告書作成料金 （1件のヒアリングにつき）
	20,000円（税別）	20,000円（税別）	20,000円（税別）

※事案によってはお受けできない場合もございます。詳しくは下記までお問合せください。
※別途、専門家が企業へ伺う際の交通費をいただきます。

②事案解決のための相談・助言

企業内で速やかに、ハラスメント事案を解決するために、
専門家が企業のご担当者からの相談に応じ具体的な情報提供・助言をいたします。

例えば

- 事案解決のための手順
- 事実確認の方法
- 異動や処分等を含めた加害者への対応等

基本料金	専門家：ハラスメント防止コンサルタント 相談時間：1回（2時間）		専門家：弁護士 相談時間：1回（2時間）	
	一般	賛助会員	一般	賛助会員
	35,000円（税別）交通費別途	28,000円（税別）交通費別途	50,000円（税別）交通費別途	40,000円（税別）交通費別途